

地域における家庭教育支援基盤構築事業

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和元年度予算額 73百万円
(前年度予算額 73百万円)



文部科学省

背景

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある。
- 全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。

計画・提言等

- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
「家庭や地域と学校との連携・協働を推進する」
「家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図る」
- 教育再生実行会議第10次提言（平成29年6月）
「学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかに発揮し、相互に連携・協力しながら子供を支え、育んでいくことが重要」
「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する」

事業概要

各地域における、①地域人材の養成、②家庭教育支援体制の構築、③家庭教育を支援する取組に加え、④訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの（1000箇所を実施）

①地域人材の養成

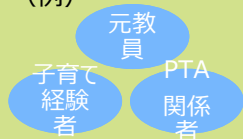
家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

地域の多様な人材による参画
(例)



中核的人材の養成

研修

リーダー

体制の構築

②家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

- 地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
 - ・ 学習機会や交流の場づくりの企画
 - ・ 家庭や地域の人材に応じた支援をコーディネート
 - ・ 活動拠点の整備促進

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師 等



連絡会議・ケース会議等の設置・運営

- 各家庭と関係機関等をつなぐ機能の強化

支援の実施

③家庭教育を支援する取組

学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 発達段階の特徴や親の心得に関する講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり「早寝早起き朝ごはん」に関する講座

親子参加型行事の実施

- 親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア、料理教室 など



相談対応や情報提供

- 悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり・相談対応
- 企業が参加する出前講座
- 企業内における従業員向けの研修等を活用した家庭教育支援
- 家庭教育支援に関する広報誌等による情報提供・相談対応

④家庭教育支援活動の強化

i) 家庭教育支援チームの拡充を含めた地域における家庭教育支援体制の拡充・強化
※訪問型家庭教育支援に取り組む家庭教育支援員の配置拡充を含む

ii) 学校と連携し、家庭をつなぐ機会を創出するための家庭教育支援員のコーディネート力や専門性の向上等に関わる研修機会の充実

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展



家庭教育支援推進事業

令和元年度予算額 14百万円
(前年度予算額 13百万円)



背景

- ・三世代の割合の低下や、ひとり親世帯の割合の上昇傾向
- ・核家族化により、子育てに関する知識や経験を得る機会が減少
- ・子育てに関する不安や孤立を感じる家庭や、子供の社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭の増加等の家庭教育を行う上での課題が指摘されている。

計画・提言等

- **第3期教育振興基本計画**（平成30年6月閣議決定）
 - ・「地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築」
 - ・「地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化」
 - ・「家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実」
※測定指標：地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善
 - **教育再生実行会議第10次提言**（平成29年6月）
 - ・「妊娠期から子育て期、さらには就学期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、市町村が設置する子育て世代包括支援センター等と、家庭教育支援チームの連携を図る」
- ◆ **34.2%**
文科省委託調査 (H29.3)より

目的・目標

全ての保護者が安心して子供を産み育てられる社会の実現に向け、最新の家庭教育支援の在り方に関する検討や妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援体制を整備するための委託事業を行い、その成果を人材養成や家庭教育支援活動の多様化に活用する。

①家庭教育支援のための検討委員会の開催（国直轄事業）

- 自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭に対する支援を強化。

- 訪問型家庭教育支援の充実を図るため、平成27年度に作成した「[訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き](#)」を改訂。

※平成28年度から平成30年度までの訪問型家庭教育支援事業（モデル事業）の成果活用



人材養成・支援活動の多様化

②教育と福祉の連携による家庭教育支援事業（委託事業）

- 就学や養育に不安を抱える保護者、未就園児の保護者からの相談が増加傾向。困難を抱える保護者への教育と福祉の連携の必要性。

- 家庭教育支援チーム等と子育て支援などの福祉関係機関等との連携体制（プラットフォーム）を構築し、保護者のニーズや相談に関する相談窓口のワンストップ化など、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援体制を整備。

教育・福祉連携プラットフォーム



普及啓発・全国展開

③今後の家庭教育支援の中核となる人材養成のための研究協議会の開催（国直轄事業）

- 子供を取り巻く家庭環境が大きく変化する中、保護者と同じ目線に立って保護者に寄り添いながら伴走型の支援を行う全国の家庭教育支援チーム、家庭教育支援員等について、その養成のため研修の機会を充実させることが重要。
- 家庭教育支援の全国的な普及を図るため、子供の基本的な生活習慣の確立を含めた家庭教育支援に関する優良事例の紹介や実証研究の成果を踏まえた効果的な連携方策の共有を行い、家庭教育支援チーム、家庭教育支援員等の研修・交流の場を設定（全国家庭教育支援研究協議会の開催）。



全国における家庭教育支援を担う人材の養成など、地域と協働した総合的な家庭教育支援の推進